

法人名 財団法人 山梨県林業公社

【法人の概要】

代表者名	理事長 野中 修	所管部(局)課	森林環境部森林整備課		
所在地	甲府市丸の内1-9-11	電話番号	055-235-5331		
ホームページURL	http://www.yamanashi-rinkou.or.jp	E-mail アドレス	shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp		
資本金(基本財産)	1,000 千円	設立年月日	昭和40年9月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額		出資比率
	1	山梨県	1,000 千円		100.0 %
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
その他	団体(者)				
設立経緯等	山梨県において、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として、全額を山梨県の出資金により設立された出資法人。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H17年度	H18年度	H19年度
事業1 造林事業及び分収育林事業	分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林・分収育林(2者)契約を締結し、造林・保育を行う森林整備業務	2,324,400	2,324,665	1,246,348
事業2 森林公園等の受託管理事業	山梨県の森林公園等で指定管理者制度による3公園及び指名による1公園を協定締結や受託契約により行う維持・管理運営業務	165,426	156,935	156,860
事業3 林業労働センター事業	山梨県における林業事業体の育成・強化及び林業労働力の確保の促進を図るために必要な各種事業を実施する業務	82,950	71,151	59,009

【組織】

	年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度				
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	2		1	1		1		1		1		1		1	
	理事(非常勤)	12		2		10	12		2		10	12		2		10
	監事(常勤)	0					0				0					
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1		1
	評議員	19		9		10	19		9		10	19		9		10
	計	35	0	13	1	21	34	0	13	0	21	34	0	13	0	21
職員	管理職	9	2	1	6		9	2	1	6		8	2	1	5	
	一般職員	13	10		3		13	10		3		12	9		3	
	臨時職員	4				4	4				4	4				4
	非常勤職員	4				4	4				4	3				3
	計	30	12	1	9	8	30	12	1	9	8	27	11	1	8	7
プロパー職員の年齢構成(H21.4.1現在)		年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収			
		男性			5	5	1		11	役員			(千円)			
		女性							0	職員			(千円)			
		合計	0	0	5	5	1	0	11	常勤	42.1		5,561			

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
正味財産の状況	基本財産運用益	1	1	1	0
	受取会費	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	180,455	164,093	161,435	△ 2,658
	自主事業収益	3,836	12,048	11,328	△ 720
	受取補助金等	202,405	154,683	155,156	473
	雑収益	341,448	307,402	279,841	△ 27,561
	経常収入 計	728,145	638,227	607,761	△ 30,466
	事業費	420,800	371,649	351,197	△ 20,452
	うち人件費	86,357	74,911	67,118	△ 7,793
	管理費	313,969	262,729	253,365	△ 9,364
	うち人件費	74,816	73,888	80,264	6,376
	経常支出 計	734,769	634,378	604,562	
	当期経常増減額	△ 6,624	3,849	3,199	△ 650
	経常外収入	7,002	2,033	17,575	15,542
	経常外支出	0	0	101,707	101,707
当期経常外増減額	7,002	2,033	△ 84,132	△ 86,165	
当期正味財産増減額	378	5,882	△ 80,933	△ 86,815	
正味財産期首残高	△ 4,094	△ 3,716	2,166		
正味財産期末残高	△ 3,716	2,166	△ 78,767	△ 80,933	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
財務状況	流動資産	469,581	465,712	472,555	6,843
	固定資産	25,666,331	25,911,013	26,034,711	123,698
	資産 計	26,135,912	26,376,725	26,507,266	130,541
	流動負債	15,369	36,123	32,796	△ 3,327
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	26,124,259	26,338,436	26,553,237	214,801
	うち長期借入金	21,773,729	21,986,279	22,213,022	226,743
	負債 計	26,139,628	26,374,559	26,586,033	211,474
	正味財産	△ 3,716	2,166	△ 78,767	△ 80,933
	うち基本財産への充当額	1,000	1,000	1,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	19,073	20,484	21,444	960
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	19,073	20,484	21,444	960
	事業費補助金	173,438	125,781	125,288	△ 493
	補助金 計	192,511	146,265	146,732	467
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	64,639	57,487	59,036	1,549
	人件費以外の委託金	99,950	93,018	89,924	△ 3,094
	委託金 計	164,589	150,505	148,960	△ 1,545
	県支出金 計	357,100	296,770	295,692	△ 1,078
	県の財政的関与の割合(%)	49.0	46.5	48.7	2
	県貸付金残高	12,143,496	12,626,939	13,198,683	571,744
県債務負担実際残高	9,629,780	9,359,340	9,014,339	△ 345,001	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	派遣職員(林業公社理事長、事務局長)の人件費補助
補助金(事業費)	分収造林・育林事業(造林事業、借入金利子助成、分収林整備高度化)補助 労働センター事業補助
委託金	指定管理者事業(武田の森、金川の森、県民の森管理)委託 県有林材積計算委託、県施設(森の教室)管理委託
債務負担行為	農林漁業金融公庫からの借入金に対する債務負担

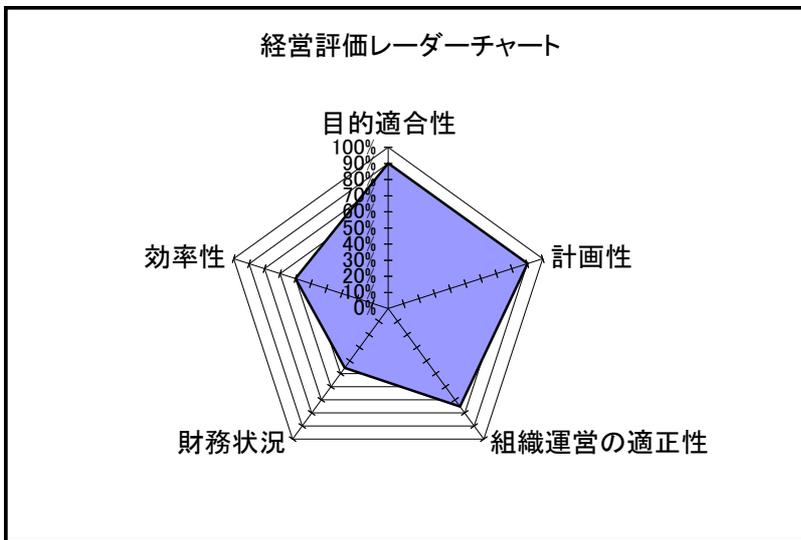
【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	20	45.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	10	40	24	60.0%
合計		35	140	92	65.7%

山梨県

【警戒指標】

- ・総資本利益率
- ・借入金返済能力
- ・土地の含み損益



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	民有林資源の充実、公益的機能の維持増進に貢献、地域経済の発展等に大きな役割を果たした。受託事業は自然とのふれあいの場を提供・普及啓発、林業の担い手の確保育成に取り組んでいる。各事業とも、目的に適合している。
計画性	経営改善計画、事業運営合理化計画、経営計画等の長期計画を策定し、着実に実施しており計画的に事業運営を行っている。さらに、森林の公益的機能の発揮及び経営改善を図るため、非皆伐施業の導入を検討している。
組織運営の適正性	将来の事業内容を考えると、職員数が少なく年代構成に偏りがあるため今後の事業を行ううえでは適正ではない。将来に向かって、適正な人員構成や動機付け体制が必要と思われる。
財務状況	主な事業である分収林事業は、その制度の内容から補助金と公庫借入金及び県借入金で運営しており、累積債務が膨大な額となっている。借入金が長期にわたるため利率によって利息が大きくなり、現在その後年度利息負担を削減するため借換、繰上償還等を鋭意努力し実施している。今後は収穫に向け創意工夫して収益の増加に努める必要がある。
効率性	分収林事業はまだ主伐時期ではなく、木材価格の低迷により間伐事業等による若干の収入なので、搬出コストの削減・販売方法の検討等が必要である。公園管理事業は施設の利用料収入が主な収入源で、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	目的にあった計画的な運営は行っているが、累積債務が多く管理費に占める借入金支払利息の割合が大きく、売払収入が少ないので、後年度利息の圧縮と収入増を図る必要がある。公園管理事業においては、指定管理者制度に伴い利用料収入などが自主事業収入として扱えるようになり前年度に比べ増えてはいるが、更なる経費の縮減と収入増を図る必要がある。



対応策	各事業において、事務・業務の縮減、効率化を図り、コスト削減に努める。業務に見合った必要最小限の要員規模への移行を行い、人件費、一般管理費の縮減に努める。借換制度や繰上償還制度等を活用し、公庫借入金に係る債務の圧縮を図る。また、造林事業においては間伐収入の増、公園管理事業では自主事業収入の増を図るため、更なる工夫をする。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	国の拡大造林施策のもと、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び県土の緑化、保全並びに山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的としており適合する。
計画性	平成9年度に策定した経営改善計画(H12見直し)、経営計画(H16年度～H25年度)に基づき、分収林整備を図るとともに、新規分収造林・育林の中止、プロパー職員の削減や給料の削減による人件費の縮減などの経営改善を行っている。
組織運営の適正性	新規職員の採用見送りによる年代構成の偏りや、職員数の減少により、今後本格化する収穫業務に支障が生じる恐れがある。ホームページ等による公開により、事業の活動内容、財務情報の透明性は確保されている。
財務状況	自己資金を持たず、収穫まで長期を要する林業の特殊性から日本政策金融公庫、県、市中金融機関からの借入金は、平成19年度末で265億円となっている。 平成30年代には、収穫が本格化し、収入の増加が期待されるが、最盛期の1/3に下落した現状の木材価格と販売方法では、伐採の終了する平成67年度の収支差額は大幅なマイナスが見込まれる状況にあるため、施業方法などの見直しによる改善策を検討中である。
効率性	平成16年度から平成25年度までの林業公社経営計画に基づき、人件費の縮減等歳出の圧縮に努めているが、分収林は、本格的な収穫期に達しておらず、十分な収入が得られる状況にないことから、改善策を検討している。
総合的評価	評価5項目のうち得点率の低い「財務状況」「効率性」については、林業公社経営計画の着実な実行による歳出の圧縮により改善していく。 収穫後の裸地化の防止や地球温暖化対策及び収入の増加が期待される新たな補助制度を活用した広葉樹林化や針広混交林化(非皆伐施業)の実施に向け、平成20年度から国補事業を取り入れ、事前準備としての契約変更活動等の取り組みを開始した。また、簡易作業路等を使用した木材の搬出方法の工夫によるコスト縮減を検討し、長期収支見通しの改善を検討しているところである。 現状の木材価格では、公社の自助努力と県の支援だけでは、目標の達成と負債の完済は見込めない状況となっている。36都道府県に設置されている40林業公社と連携し、国に対して、より一層の支援策を強く要望していく。現在、総務省、林野庁、森林整備全国協議会、森林県連合によって構成される林業公社の経営対策等に関する検討会が始まり、林業公社の経営対策や今後の県及び公社への支援等について、平成22年度以降に実施する本格的対策を検討している。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">A (75%~)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">D (~50%)</div> </div> <p>・分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、採算に合わない状況となっている。 現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、この解消が課題である。 ・国の支援策を積極的に活用して、経営の改善を図る必要がある。また、全国知事会等で、国に対し、抜本的な解決策を要望しているところであるが、今後も、様々な機会を通じて、問題解決に向けた要請活動が必要である。 ・平成17年6月に策定した経営計画に基づき、自らの努力でコスト縮減、組織体制の見直しなどの改革に取り組んでいる。今後も、計画と実績の分析を定期的に行い、持分譲渡などによる分収林事業の業務規模の縮小等、改革を確実に実施すべきである。 ・さらに、不採算となる見込みの分収林事業の廃止や持分割合の見直しなど、これ以上に損失が広がらないための方策を検討する必要がある。 ・また、平成19年度末で約79百万円の債務超過が発生しており、公益法人制度改革に対応するため、その解消が急務である。 ・なお、今後は、経済林としての林業経営から視点を変え、環境面、森林保全等森林の多面的機能に着目した新たな役割も視野に入れていくことが必要となる。</p>

【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・現在、国のガイドラインに基づいた経営改革を進めるため、外部の専門家の意見も踏まえた経営改革に関する方針について検討を始めたところである。今後、債務超過対応についても抜本的な検討を行い、経営改革に関する方針を策定していく予定である。</p> <p>・平成20年度から国と地方による「林業公社の経営対策等に関する検討会」で経営対策等の検討が行われているが、全国協議会を通じて、引き続き公社支援策の要望活動を行っていく。</p> <p>・現行経営計画に基づき、今後も経営改善の着実な実施を図り、コスト縮減等に努めていく。</p> <p>・平成23年度中に公益認定を受け公益財団法人へ移行できるよう、検討を行っていく。</p>
